

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公表番号】特表2010-522622(P2010-522622A)

【公表日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2010-027

【出願番号】特願2010-501188(P2010-501188)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/14

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠位端および近位端を有する細長い本体と、

前記細長い本体の前記遠位端における、角膜移植片を中に保持するように構成された保持空間であって、前記細長い本体の頂部遠位部分と底部遠位部分との間に規定される保持空間と、

前記細長い本体の前記頂部遠位部分を通るスロットであって、前記細長い本体の前縁まで延在するスロットとを備える、角膜移植片の挿入システム。

【請求項2】

請求項1に記載の挿入システムにおいて、前記保持空間が、前記挿入器によって送達される前記角膜移植片の直径よりも20パーセント増し以下の幅を有する挿入システム。

【請求項3】

請求項1に記載の挿入システムにおいて、前記細長い本体の前記頂部遠位部分が前記前縁に向かって下向きに傾斜している挿入システム。

【請求項4】

請求項1に記載の挿入システムにおいて、前記前縁が半円である挿入システム。

【請求項5】

請求項1に記載の挿入システムにおいて、前記細長い本体の前記遠位部分を通る底部スロットをさらに備える挿入システム。

【請求項6】

請求項5に記載の挿入システムにおいて、前記底部スロットが、前記細長い本体の前記前縁まで延在し、前記頂部遠位部分を介して前記スロットとほぼ整列された挿入システム。

【請求項7】

請求項1に記載の挿入システムにおいて、前記細長い本体が材料の單一片から作られる挿入システム。

【請求項8】

請求項7に記載の挿入システムにおいて、前記材料がチタンを含む挿入システム。

【請求項9】

請求項1に記載の挿入システムにおいて、前記細長い本体が前記遠位端付近に湾曲部分

を有する挿入システム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の挿入システムにおいて、前記細長い本体の前記湾曲部分が角膜の曲率にほぼ適応する挿入システム。

【請求項 11】

請求項 9 に記載の挿入システムにおいて、前記細長い本体が前記湾曲部分に近接した曲げ部分を有する挿入システム。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の挿入システムにおいて、前記細長い本体を通り、前記保持空間から前記近位端まで延在するチャネルをさらに備える挿入システム。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の挿入システムにおいて、前記チャネルを流体送達デバイスに接続する、前記細長い本体の前記近位端に取り付けられたルアーロックをさらに備える挿入システム。

【請求項 14】

請求項 1 に記載の挿入システムにおいて、前記細長い部材の前記保持空間内で保持される角膜移植片をさらに含む挿入システム。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の挿入システムにおいて、前記角膜移植片が 1 mm から 7 mm の直径を有する挿入システム。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の挿入システムにおいて、前記保持空間が、前記角膜移植片の直径よりも 20 パーセント増し以下の幅を有する挿入システム。

【請求項 17】

請求項 14 に記載の挿入システムにおいて、前記細長い本体の前記遠位端上に配置されるキャップをさらに備え、前記キャップが前記細長い本体の前記保持空間をほぼ取り囲む挿入システム。

【請求項 18】

請求項 17 に記載の挿入システムにおいて、少なくとも部分的に流体で充填された保管容器をさらに備え、前記キャップおよび前記細長い本体の前記保持空間が前記流体に沈められる挿入システム。

【請求項 19】

請求項 18 に記載の挿入システムにおいて、前記流体が生理食塩水を含む挿入システム。